

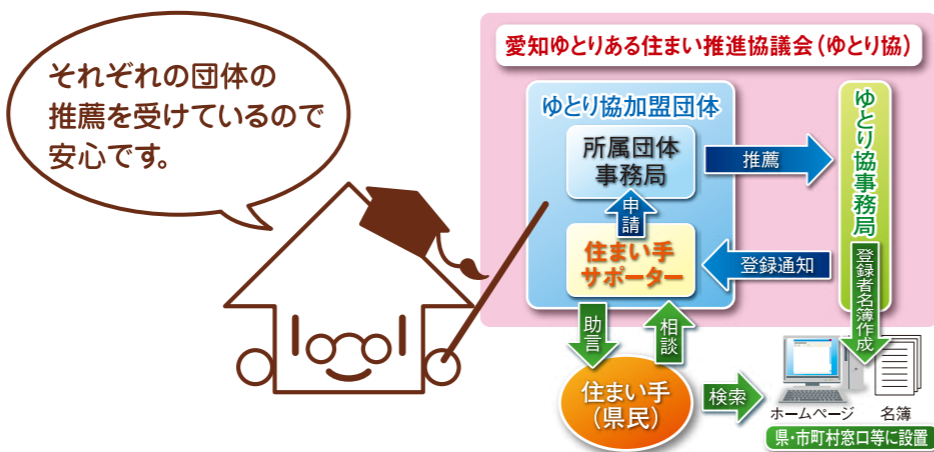
住まい手サポーターへのご相談メモ

住まい手サポーターに相談する際は、あなたの住まいの状況と相談内容を以下の表に整理しておきましょう。
ファックスで送信する場合は、このまま送信票としてご利用ください。

		相談日 年 月 日	
相談するサポーター氏名		連絡先	電話番号
			FAX番号
あなたの 基本情報	お名前	連絡先	電話番号
			FAX番号
	住所		
住まいの 状況	① 相談する住まいは（現在住んでいる・今後住もうと思っている・その他 _____） ② 所有状況は（持ち家・賃貸住宅）で（戸建住宅・マンション等） ③ 構造等は（木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造）で ____ 階建て。築後 ____ 年で、対象となる階は ____ 階		
相談の 種類	<input type="checkbox"/> 戸建住宅の新築について <input type="checkbox"/> 戸建住宅の購入について <input type="checkbox"/> 分譲マンションの購入について <input type="checkbox"/> リフォームについて <input type="checkbox"/> 賃貸住宅について <input type="checkbox"/> 土地選びについて <input type="checkbox"/> その他 _____		
具体的な 相談内容	※「いつ、何が、どうなっている」、「いつまでに、何を、どうしたいのか」など、具体的に書いてみましょう。		

住まい手サポーターってどのように登録されるの？

愛知ゆとりある住まい推進協議会の正会員団体に所属する会員で、各所属団体の推薦基準をクリアした者が、推薦を受けて登録しています。また、登録にあたり、別途「住まい手サポーター倫理規定」を遵守することを誓約しています。



愛知ゆとりある住まい推進協議会とは？

豊かさの実感できるゆとりある住まいづくりを推進するため、愛知県、名古屋市と県内の住宅・宅地関連の各団体・企業等の支援、協力により、昭和63年7月に設立された団体です。県民の皆さんの住まいづくり・住まい選びのお役に立てるよう、「ハウジング&リフォームあいち」の開催、優秀な新築・リフォーム事例の表彰、住まい手サポーター制度の普及、住まいに関する講演会の開催等に取り組んでいます。

加盟会員、活動内容の詳細は、ホームページをご覧ください。(http://www.yutori.gr.jp/profile/gaiyo/)

住まい手サポーター制度に関するお問合せ先

愛知ゆとりある住まい推進協議会事務局 (財)愛知県建築住宅センター内

Tel:052-264-4022 Fax:052-264-4041



相談
無料

よりよい 住まいづくりをお手伝い

住まい手サポーターへの相談の手引き

新しい家を建てたい

地震に備えて改修したい

リフォームをしたい

古くなった家を直したい

バリアフリーにしたい



住まい手サポーターにきいてみよう!

愛知ゆとりある住まい推進協議会

(愛知県、名古屋市をはじめ74団体で構成されています)

住まい手サポーターに相談してみよう



次のような悩み・疑問・要望について、誰に相談してよいか分からないときは…

- 新しい住宅を建てたいが、どう進めてよいか分からない
- 自分に合ったインテリア選びをしたい
- 建築の設備や材料について知りたい
- 住宅・マンションの売買について知りたい
- 増改築・リフォームをしたいが、進め方が分からない
- 古くなった外壁や屋根などの補強・修理をしたい
- 老後に備えたり、同居している高齢者のためにバリアフリー工事を考えたい
- 省エネルギーや冷暖房効率向上について考えたい
- 耐震改修の方法を知りたい
- 今考えている住まいについて、第三者からアドバイスがほしい



ステップ 1

まずは、**住まい手サポーターを探しましょう**

県や市町村の住宅相談窓口を用意されている、「住まい手サポーター登録者名簿」から、あなたが相談したいサポーターを選んでください。ホームページでも詳しく検索することもできます。



ステップ 2

相談の依頼をしましょう

サポーターを選んだら、電話またはファックスで相談を申し込んでください。相談は、サポーターの事務所などで会うか、電話で行います。30分から1時間程度の相談に、無償で対応します。



ステップ 3

相談をしましょう

相談を引き受けてくれたら、今の住まいに関する悩みや疑問を話してください。相談の内容は、あらかじめ整理しておき、分かりやすく簡潔に伝えるとよいでしょう。



さあ、**解決に向けて動き出しましょう**

サポーターの助言は一つの参考意見です。助言をもとに、解決を図りましょう。

【留意事項】
住まい手サポーターとしての活動の範囲は、県民の皆さんからの相談に対する客観的な立場からの助言までとし、設計者・監理者・工事施工者等への指示は行いません。通常の相談を超える内容の依頼や、引き続き見積りや設計業務等の依頼をする場合は、住まい手サポーターとしての活動範囲を超えるため、業務として(有償契約で)対応することとなります。

住まい手サポーターとは？

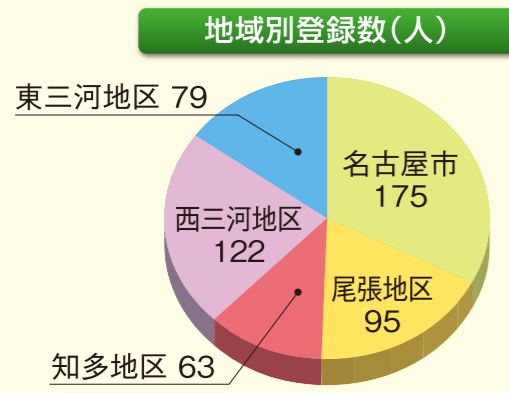
県民の皆さんの主体的な住まいづくりや住まい選びを支援する、右のような住まいづくりに関わる専門家です。

※グラフのデータは、平成21年4月現在のものです。



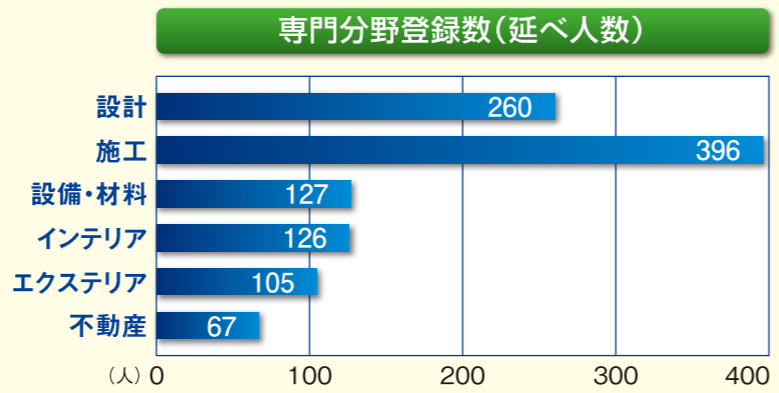
●さまざまな地域で活動

自宅や勤務先所在地に限らず広い地域で登録しているので、身近な地域で、いつでも気軽に相談することができます。



●さまざまな分野の専門家が登録

設計士や施工者など、6種類にわたる住まいの専門家が登録しているので、さまざまな悩みや疑問に応えることができます。



ホームページでお近くの住まい手サポーターを探せます

ホームページであなたの思いにより近い住まい手サポーターを検索することができます。検索項目は以下の通りです。

- 専門、登録分野
サポーターの専門とする分野のことです。複数の項目を選ぶことができます。
- 得意分野
サポーターがより詳しくアドバイスできる分野のことです。複数の項目を選ぶことができます。
- 所在地
サポーターの勤務先所在地または自宅住所のある市区町村です。
- 活動地域
サポーターが活動する地域のことです。
- PRコメント
サポーターの生の声が掲載されています。探したいサポーターに関連するキーワードをいれてみてください。

ホームページアドレスはこちら

<http://www.yutori.gr.jp/sumaite/>



住まい手サポーター